

令和3年(2021年) 8月30日(月)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校の再開について

令和3年8月30日(月)まで臨時休業としていた中区の市立中学校、市立高等学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(教員3人、生徒35人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて8月29日(日)までとし、8月30日(月)から授業を再開しています。

次に、令和3年8月31日(火)まで臨時休業としていた東区の市立中学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(教員1人、生徒17人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて8月29日(日)までとし、8月30日(月)から授業を再開しています。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。